



2023年6月29日

各 位

会 社 名	りらいあコミュニケーションズ株式会社
代表者名	代表取締役社長 網野 孝 (コード番号：4708、東証プライム市場)
問合せ先	コーポレート・コミュニケーション部長 岩本 健一郎 (TEL. 03 (5351) 7200 (代表))

三井物産株式会社が出資する Otemachi Holdings 合同会社による当社株式に対する 公開買付けの結果並びに親会社、その他の関係会社及び主要株主である筆頭株主の 異動に関するお知らせ

三井物産株式会社（以下「三井物産」といいます。）がその持分の全てを所有している Otemachi Holdings 合同会社（以下「公開買付者」といい、三井物産と併せて「公開買付者ら」と総称します。）が2023年5月30日から実施しておりました当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が、2023年6月28日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、2023年7月5日（本公開買付けの決済の開始日）をもって、下記のとおり、当社の親会社、その他の関係会社及び主要株主である筆頭株主に異動が生じる見込みとなりましたので、併せてお知らせいたします。

1. 本公開買付けの結果について

当社は、本日、公開買付者らより、別添資料「りらいあコミュニケーションズ株式会社株式（証券コード：4708）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」に記載のとおり、本公開買付けの結果について報告を受け付けました。

なお、本公開買付けに応募された株券等の数の合計が買付予定数の下限以上となりましたので、本公開買付けは成立しております。

2. 親会社、その他の関係会社及び主要株主である筆頭株主の異動について

(1) 異動予定年月日

2023年7月5日（本公開買付けの決済の開始日）

(2) 異動が生じる経緯

当社は、公開買付者らより、本公開買付けにおいて当社株式 34,843,998 株の応募があり、応募された当社株式の総数が買付予定数の下限（19,518,000 株）以上となり、本公開買付けが成立したことから、公開買付者らがその全てを取得することとなった旨の報告を受けました。

この結果、本公開買付けの決済が行われた場合には、2023年7月5日（本公開買付けの決済の開始日）をもって、当社の総株主の議決権の数に対する公開買付者の所有する議決権の数の割合（注）が53.74%となるため、公開買付者は、新たに当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなります。

(注) 当該割合の計算においては、「当社の総株主の議決権の数」を、当社が2023年5月12日に提出した「2023年3月期決算短信〔日本基準〕(連結)」(以下「当社決算短信」といいます。)に記載された2023年3月31日現在の発行済株式総数(64,838,033株)から、当社決算短信に記載された2023年3月31日現在の当社が所有する自己株式数(192株)を控除した株式数(64,837,841株)に係る議決権の数(648,378個)として計算しております。

また、当社のその他の関係会社及び主要株主である筆頭株主である三井物産は、2023年7月5日(本公開買付けの決済の開始日)をもって、当社の筆頭株主に該当しないこととなります。三井物産は、公開買付けの親会社であることから、自ら直接当社株式を保有するほか、公開買付けを通じて間接的に当社株式を保有することとなる結果、当社の総株主の議決権の数に対する議決権の数の割合が50%を超えることとなるため、新たに当社の親会社に該当することとなりますが、国際会計基準に基づく三井物産の連結財務諸表においては、当社に対する持分法適用を継続する予定とのことです。また、今後予定されている当社と株式会社KDDIエボルバの経営統合の完了後、三井物産の統合会社に対する議決権の所有割合は49.0%となり、統合会社は三井物産の持分法適用会社となる予定です。

(3) 異動する株主の概要

① 新たに親会社に該当し、筆頭株主に該当しないこととなる株主の概要

(1) 名 称	三井物産株式会社	
(2) 所 在 地	東京都千代田区大手町一丁目2番1号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 堀 健一	
(4) 事 業 内 容	鉄鋼製品、金属資源、エネルギー、機械・インフラ、化学品、生活産業、次世代・機能促進などの各分野において、全世界に広がる事業拠点とその情報力を活用し、多種多様な商品の売買、製造、輸送、ファイナンスなど各種事業を展開	
(5) 資 本 金	342,560百万円(2023年3月31日現在)	
(6) 設 立 年 月 日	1947年7月25日	
(7) 連 結 純 資 産	6,565,148百万円(2023年3月31日現在)	
(8) 連 結 総 資 産	15,380,916百万円(2023年3月31日現在)	
(9) 大株主及び持株比率(2023年3月31日現在)	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	16.25%
	EUROCLEAR BANK S.A./N.V. (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	7.57%
	株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	6.24%
	日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	2.29%
	JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	2.17%
	STATE STREET BANK WEST CLIENT -TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	1.60%
	JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	1.29%
	三井住友海上火災保険株式会社	1.02%
	大樹生命保険株式会社	1.00%

	(常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)
	SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店) 0.97%
(10) 当社と当該株主の関係	
資 本 関 係	当社株式を 23,707,200 株 (所有割合 (注) : 36.56%) 所有しております。
人 的 関 係	2023 年 3 月 31 日現在、以下のとおりです。 当社の取締役 8 名のうち 1 名が三井物産の執行役員の地位を有しております。また、当社は、三井物産から従業員 10 名の出向を受け入れております。
取 引 関 係	三井物産及び三井物産グループ会社向けコンタクトセンター受託等の取引があります。

(注) 「所有割合」とは、当社決算短信に記載された 2023 年 3 月 31 日現在の発行済株式総数 (64,838,033 株) から、当社決算短信に記載された 2023 年 3 月 31 日現在の当社が所有する自己株式数 (192 株) を控除した株式数 (64,837,841 株) に対する所有株式数の割合 (小数点以下第三位を四捨五入。以下、所有割合の計算において同じです。) をいいます。以下同じです。

② 新たに親会社に該当し、主要株主である筆頭株主にも該当することとなる株主の概要

(1) 名 称	Otemachi Holdings 合同会社
(2) 所 在 地	東京都千代田区大手町一丁目 2 番 1 号
(3) 代表者の役職・氏名	代表社員：三井物産株式会社 職務執行者：吉田 健祐
(4) 事 業 内 容	1. 会社の株式又は持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配、管理する業務 2. 前号に附帯関連する一切の業務
(5) 資 本 金	1 円 (2023 年 3 月 31 日現在)
(6) 設 立 年 月 日	2023 年 1 月 6 日
(7) 純 資 産	△11,599 円 (2023 年 3 月 31 日現在)
(8) 総 資 産	1 円 (2023 年 3 月 31 日現在)
(9) 大株主及び持株比率 (2023 年 6 月 29 日現在)	三井物産株式会社 100%
(10) 当社と当該株主の関係	
資 本 関 係	該当事項はありません。 なお、本日時点における公開買付者の親会社である三井物産は、当社株式を 23,707,200 株 (所有割合 : 36.56%) 所有しております。
人 的 関 係	該当事項はありません。 なお、2023 年 3 月 31 日現在、当社の取締役 8 名のうち 1 名が公開買付者の親会社である三井物産の執行役員の地位を有しております。また、当社は、公開買付者の親会社である三井物産から従業員 10 名の出向を受け入れております。
取 引 関 係	該当事項はありません。

		なお、公開買付者の親会社である三井物産との間で、三井物産及び三井物産グループ会社向けコンタクトセンター受託等の取引があります。
--	--	---

(4) 異動前後における当該株主の所有する議決権の数、議決権所有割合及び所有株式数

① 三井物産株式会社

	属 性	議決権の数（議決権所有割合）（所有株式数）			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	その他の関係会社及び主要株主である筆頭株主	237,072 個 (36.56%) (当社株式 23,707,200 株)	—	237,072 個 (36.56%) (当社株式 23,707,200 株)	第1位
異動後	親会社及び主要株主	237,072 個 (36.56%) (当社株式 23,707,200 株)	348,439 個 (53.74%) (当社株式 34,843,998 株)	585,511 個 (90.30%) (当社株式 58,551,198 株)	第2位

(注1) 「議決権所有割合」とは、当社決算短信に記載された 2023 年 3 月 31 日現在の発行済株式総数 (64,838,033 株) から、当社決算短信に記載された 2023 年 3 月 31 日現在の当社が所有する自己株式数 (192 株) を控除した株式数 (64,837,841 株) に係る議決権の数 (648,378 個) に占める割合です (小数点以下第三位を四捨五入しております。以下同じです)。

(注2) 異動後の「合算対象分」に記載の議決権の数及び議決権所有割合は、公開買付者が所有することとなる議決権の数及び議決権所有割合です。

② Otemachi Holdings 合同会社

	属 性	議決権の数（議決権所有割合）（所有株式数）			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	—	—	—	—	—
異動後	親会社及び主要株主である筆頭株主	348,439 個 (53.74%) (当社株式 34,843,998 株)	—	348,439 個 (53.74%) (当社株式 34,843,998 株)	第1位

(5) 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無等

本公開買付けの結果、公開買付者は、当社の非上場の親会社等として開示対象となります。

(6) 今後の見通し

上記のとおり、本公開買付けにより、公開買付者は当社株式 34,843,998 株を所有することとなるものの、当社株式の全て (但し、三井物産が所有する当社株式及び当社が所有する自己株式を除き

ます。)を取得できなかったため、当社が2023年5月29日付で公表した「三井物産株式会社が出資するOtemachi Holdings 合同会社による当社株式に対する公開買付けの開始に関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」の「3. 本公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由」の「(5) 本公開買付け後の組織再編等の方針 (いわゆる二段階買収に関する事項)」でお知らせしたとおり、本公開買付けの結果を受け、公開買付者らは、当社株式の全て (但し、公開買付者らが所有する当社株式及び当社が所有する自己株式を除きます。) を取得することを目的とした手続を株式売渡請求の手法により実施することを予定しているとのことです。当社株式は、本日現在、株式会社東京証券取引所 (以下「東京証券取引所」といいます。) プライム市場に上場しておりますが、当該手続が実施された場合には、東京証券取引所の定める上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となります。なお、上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所プライム市場において取引することはできません。今後の手続については、公開買付者らと協議の上、決定次第、速やかに公表する予定です。上記手続の完了後、当社と株式会社KDD I エボルバの経営統合は、2023年9月頃を目途に実施することを予定しております。

(参考)

2023年6月29日付「りらいあコミュニケーションズ株式会社株式 (証券コード: 4708) に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」(別添)



2023年6月29日

各 位

会社名：三井物産株式会社

代表者名：代表取締役社長 堀 健一

(コード番号：8031)

本社所在地：東京都千代田区大手町一丁目2番1号

会社名：Otemachi Holdings 合同会社

代表者名：代表社員 三井物産株式会社

職務執行者 吉田 健祐

本社所在地：東京都千代田区大手町一丁目2番1号

りらいあコミュニケーションズ株式会社株式（証券コード：4708） に対する公開買付けの結果に関するお知らせ

三井物産株式会社（以下「三井物産」といいます。）がその持分の全てを所有する合同会社である Otemachi Holdings 合同会社（本店所在地：東京都千代田区、職務執行者：吉田健祐。以下「公開買付者」といい、三井物産と総称して「公開買付者ら」といいます。）は2023年5月29日、りらいあコミュニケーションズ株式会社（株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）プライム市場、証券コード：4708、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）を金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）及び関連法令に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、2023年5月30日より本公開買付けを実施していましたが、以下のとおり、本公開買付けが2023年6月28日をもって終了いたしましたので、お知らせいたします。

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

Otemachi Holdings 合同会社

東京都千代田区大手町一丁目2番1号

(2) 対象者の名称

りらいあコミュニケーションズ株式会社

(3) 買付け等に係る株券等の種類

普通株式

(4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
41,130,641 株	19,518,000 株	一株

(注1) 本公開買付けに応募された株券等（以下「応募株券等」といいます。）の総数が買付予定数の下限（19,518,000 株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限以上の場合、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(注2) 買付予定数は本公開買付けにより公開買付者らが取得する対象者株式の最大数（41,130,641 株）を

記載しており、当該最大数は、対象者が2023年5月12日に提出した「2023年3月期 決算短信〔日本基準〕(連結)」(以下「対象者決算短信」といいます。)に記載された2023年3月31日現在の発行済株式総数(64,838,033株)から、対象者決算短信に記載された2023年3月31日現在の対象者が所有する自己株式数(192株)及び同日現在三井物産が所有する株式数(23,707,200株)を控除したものになります。

(注3) 単元未満株式も本公開買付けの対象としております。なお、会社法(平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。)に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手續に従い本公開買付けにおける買付け等の期間(以下「本公開買付け期間」といいます。)中に自己の株式を買い取ることがあります。

(注4) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

(5) 買付け等の期間

① 買付け等の期間

2023年5月30日(火曜日)から2023年6月28日(水曜日)まで(22営業日)

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

(6) 買付け等の価格

普通株式1株につき、金1,465円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数が買付予定数の下限(19,518,000株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の総数(34,843,998株)が買付予定数の下限(19,518,000株)以上となりましたので、公開買付け開始公告及び公開買付け届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。)第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。)第30条の2に規定する方法により、2023年6月29日に東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株 券	34,843,998 株	34,843,998 株
新株予約権証券	—	—
新株予約権付社債券	—	—
株券等信託受益証券 ()	—	—
株券等預託証券 ()	—	—
合 計	34,843,998 株	34,843,998 株
(潜在株券等の数の合計)	—	—

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等前における株券等所有割合：—%)
買付け等前における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	237,072 個	(買付け等前における株券等所有割合：36.56%)
買付け等後における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	348,439 個	(買付け等後における株券等所有割合：53.74%)
買付け等後における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	237,072 個	(買付け等後における株券等所有割合：36.56%)
対象者の総株主等の議決権の数	648,283 個	

(注 1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注 2) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者が 2023 年 2 月 8 日に提出した「第 36 期第 3 四半期報告書」に記載された 2022 年 9 月 30 日現在の総株主の議決権の数（1 単元の株式数を 100 株として記載されたもの）です。但し、単元未満株式も本公開買付けの対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者決算短信に記載された 2023 年 3 月 31 日現在の発行済株式総数（64,838,033 株）から、対象者決算短信に記載された 2023 年 3 月 31 日現在の対象者が所有する自己株式数（192 株）を控除した株式数（64,837,841 株）に係る議決権の数（648,378 個）を分母として計算しております。

(注 3) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(6) 決済の方法

- ① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地
野村證券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目13番1号

- ② 決済の開始日
2023年7月5日(水曜日)

③ 決済の方法

本公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を本公開買付けに係る株券等の買付け等の申込みに対する承諾又は売付け等の申込みをされた方(以下「応募株主等」といいます。)(外国の居住者であり、公開買付代理人にお取引可能な口座をお持ちでない株主等(法人株主等を含みます。))の場合は常任代理人)の住所宛に郵送します。

買付けは、金銭にて行います。応募株主等は本公開買付けによる売却代金を、送金等の応募株主等が指示した方法により、決済の開始日以後遅滞なく受け取ることができます(送金手数料がかかる場合があります。)

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等及び今後の見通しにつきましては、三井物産が2023年5月29日に公表した「りらいあコミュニケーションズ株式会社(証券コード4708)及び株式会社KDDI エボルバの経営統合に伴うOtemachi Holdings 合同会社によるりらいあコミュニケーションズ株式会社に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」に記載した内容から変更はありません。

同プレスリリースでお知らせしたとおり、本公開買付けの結果を受け、公開買付者らは、対象者株式の全て(但し、公開買付者らが所有する対象者株式及び対象者が所有する自己株式を除きます。)を取得することを目的とした手続を株式売渡請求の手法により実施することを予定しております。対象者株式は、本日現在、東京証券取引所プライム市場に上場されておりますが、当該手続が実施された場合には、東京証券取引所の定める上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となります。なお、上場廃止後は、対象者株式を東京証券取引所プライム市場において取引することはできません。今後の手続については、対象者と協議の上、決定次第、対象者が速やかに公表する予定です。上記手続の完了後、対象者と株式会社KDDI エボルバの経営統合は、2023年9月頃を目途に実施することを予定しております。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

Otemachi Holdings 合同会社 東京都千代田区大手町一丁目2番1号
株式会社東京証券取引所 東京都中央区日本橋兜町2番1号

以上